



有限会社國母建設 SDGs宣言

宣言日 2024年11月19日

宣言者 代表取締役 國母 勝行

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

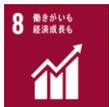
当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施
- ・社員の健康維持に関する取り組みの充実
- ・フレックスタイム制など、ライフスタイルに応じた勤務形態の導入



環境

省エネへの取り組みを通じて、環境負荷を低減します。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・自家消費用の太陽光発電設備の設置
- ・水使用量・排水量の削減



製品・サービス

製品・サービスの品質・安全性の向上に
取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・自社の製品・施工・サービスなどに関わるリスクの洗い出し
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・環境負荷の少ない材料・資材への切り替え



社会貢献・地域貢献

地元での情報力を活かして環境・社会と
調和した事業発展を目指し、地域経済に
貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力
- ・地域産材料・資材の使用率向上



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

